令和９年度 村上市奨学金制度について

令和９年４月に大学、短大、専門職大学・短大、専修学校（専修学校は専門課程のみ対象）へ進学、および在学する村上市居住者の子弟で、学業が優良で、かつ経済的理由により修学困難な者に、選考の上、予算の範囲内で奨学金の貸与を行います。

１．申込資格

①保護者が村上市の市民で、市税を滞納していないこと

【納税に際し、分納等で対応されている方はご相談下さい。】

②学業成績が優秀と認められる者（在学または出身学校の推薦が必要）

【５段階評価でおおむね「３」以上、「良またはＢ」以上がおおむね半分以上】

③村上市内に連帯保証人２名を有する者

【１名は保護者、もう１名は独立の生計を営む成年者であること。連帯保証人は貸与を受けた方が返済できなくなった場合、返済の義務を負うことになります。】

※市内に住所を有する連帯保証人がいない場合はご相談ください。

④日本学生支援機構など他制度の給付型および貸与型の無利子奨学金を受けていない者

【例：日本学生支援機構の奨学金を利用していても、有利子奨学金（第二種）であれば申込可能】

２．奨学金の貸与と返済

①貸与月額 ： 30,000 円 ・ 50,000 円 ・ 70,000 円

【金額は本人の希望、家庭の事情等を勘案して決定します。】

②貸与期間 ： 令和９年４月から最短修業年限の終期まで

【例：令和９年４月において、４年制学校の１年生であれば、貸与期間は４年間となります。】

貸与月額	（例）1 年間分の貸与総額	（例）2 年間分の貸与総額	（例）3 年間分の貸与総額	（例）4 年間分の貸与総額
3 万円	36 万円	72 万円	108 万円	144 万円
5 万円	60 万円	120 万円	180 万円	240 万円
7 万円	84 万円	168 万円	252 万円	336 万円

③振 込 日 ： 毎月 10 日を目途として口座振込いたします。

【ただし、最初の年の４月分は手続きの関係上５月分と合算し、５月に振込となります。】

④ 返　済　：村上市奨学金は無利子です。貸与終了後１年を経過した後から起算し、10 年を超えない範囲で全額を均等月賦で、口座振替払い（月末）で返済しなければなりません。

【例：令和９年４月から４年間　月額 70,000 円ずつ貸与し、10 年間で返済する場合】

貸与月額：70,000 円

貸与期間：令和９年４月～令和 13 年３月　48 か月

貸与総額：3,360,000 円（70,000 円×48 か月＝3,360,000 円）

返済期間：令和 14 年４月～令和 24 年３月　120 か月（貸与終了後１年を経過した後から返済開始）

返済月額：28,000 円（3,360,000 円÷120 か月＝28,000 円）を毎月末に口座振替払いで返済

貸与月額	貸与総額	下記期間で返済した場合の毎月の返済月額（例）			
		1 年間（12 回）で返済する場合	3 年間（36 回）で返済する場合	5 年間（60 回）で返済する場合	10 年間(120 回)で返済する場合
３万円	36 万円（1 年間分）	30,000 円/月	10,000 円/月	6,000 円/月	3,000 円/月
	72 万円（2 年間分）	60,000 円/月	20,000 円/月	12,000 円/月	6,000 円/月
	108 万円（3 年間分）	90,000 円/月	30,000 円/月	18,000 円/月	9,000 円/月
	144 万円（4 年間分）	120,000 円/月	40,000 円/月	24,000 円/月	12,000 円/月
５万円	60 万円（1 年間分）	50,000 円/月	初回 16,690 円/月 以降 16,666 円/月	10,000 円/月	5,000 円/月
	120 万円（2 年間分）	100,000 円/月	初回 33,345 円/月 以降 33,333 円/月	20,000 円/月	10,000 円/月
	180 万円（3 年間分）	150,000 円/月	50,000 円/月	30,000 円/月	15,000 円/月
	240 万円（4 年間分）	200,000 円/月	初回 66,690 円/月 以降 66,666 円/月	40,000 円/月	20,000 円/月
７万円	84 万円（1 年間分）	70,000 円/月	初回 23,345 円/月 以降 23,333 円/月	14,000 円/月	7,000 円/月
	168 万円（2 年間分）	140,000 円/月	初回 46,690 円/月 以降 46,666 円/月	28,000 円/月	14,000 円/月
	252 万円（3 年間分）	210,000 円/月	70,000 円/月	42,000 円/月	21,000 円/月
	336 万円（4 年間分）	280,000 円/月	初回 93,345 円/月 以降 93,333 円/月	56,000 円/月	28,000 円/月

３．申込期間及び申込方法

①申込期間　令和９年１月４日（月）　～　令和９年２月２６日（金）

②提出書類　・奨学金貸付申請書
・奨学生推薦調書
【学校教育課または各教育事務所にて配付】
村上市ホームページからもダウンロードできます(下記参照)。

※ 在学または出身学校が作成し、厳封のこと。

奨学金貸付申請書・奨学生推薦調書は村上市ホームページ内の「村上市奨学生募集について」のページからもダウンロードできます。（下記の手順でそのページへ行けます。）

村上市ホームページ → 子育て・教育 →【教育】支援・制度・相談 → 村上市奨学生制度

・世帯全員の住民票の写し（謄本）
…【各庁舎の市民課（支所は市民生活室）またはコンビニ交付にて発行。】
※続柄の記載のあるもの（本籍、筆頭者、マイナンバー等の記載は不要です。）

・市税の納税証明書（村上市奨学金貸与申請用）（２名分）
…【各庁舎の税務課（支所は市民生活室）にて発行。】
※２名分…保護者分、連帯保証人内諾者分

住民票の写しと納税証明書は、申込期間内に交付されたものを提出してください。

・令和８年中の保護者の所得を証明するもの（父母がいる場合、両名分提出）
◇給与所得のみの方　…　給与所得源泉徴収票の写し
◇年金所得のみの方　…　公的年金源泉徴収票の写し
◇上記以外の所得があった方、および、収入が無かった方
…確定申告書の写し、または、市県民税申告書の写し

・進学または在学を証明するもの
新しく入学される方・・・合格通知書の写し
在学中の方・・・在学証明書
採用決定後の提出でも可

③提出先等　提出書類は、朝日庁舎の学校教育課および各教育事務所で受け付けます。

４．採否決定の時期と通知

申込期間終了後、選考委員会にて申請者それぞれについて採否を決定し、その選考結果を令和９年４月初旬に文書にて通知します。採用者にはその後、誓約書等を提出していただきます。

５．お問い合わせ・提出先

・学校教育課　未来の学校創造室　TEL：0254‐75‐8033（直通）
　〒958-0292　村上市岩沢 5611 番地（村上市役所朝日庁舎２階）

・荒川教育事務所　TEL：0254‐62‐3050（直通）
　〒959-3134　村上市羽ヶ榎 104 番地 25　荒川地区公民館内

・神林教育事務所　TEL：0254‐60‐1500（直通）
　〒959-3449　村上市岩船駅前 63 番地　神林農村環境改善センター内

・山北教育事務所　TEL：0254‐77‐4052（直通）
　〒959-3907 村上市府屋 177-1　さんぽく会館内